

平成22年度 介護施設介護スタッフ確保事業の概要

千葉市では、国の緊急雇用対策の一環として、介護人材の確保・定着を図るため、平成22年度に「介護施設介護スタッフ確保事業」を介護保険サービスや障害福祉サービスを提供する事業所に委託して実施する予定です。

本事業は3類型となっており、その概要は以下のとおりです。

	介護施設介護スタッフ確保事業(介護福祉士養成コース)	介護施設介護スタッフ確保事業(ホームヘルパー2級養成コース)	介護施設介護スタッフ確保事業
事業内容	介護事業所に対し、失業中の方を介護スタッフとして雇用するとともに、介護福祉士養成講座を受講させ、資格の取得を支援する事業を委託する	介護事業所に対し、失業中の方を介護スタッフとして雇用するとともに、ホームヘルパー2級養成講座を受講させ、資格の取得を支援する事業を委託する	介護事業所に対し、失業中の方を介護スタッフとして雇用する事業を委託する(資格取得はなし)
対象者(被雇用者)	・失業中の方 ・採用時点で介護福祉士の資格のない方	・失業中の方 ・採用時点でヘルパー2級以上の資格のない方	・失業中の方 ・専門の資格要件は不問(ヘルパー2級等の有資格者も対象)
対象経費	市は、受託事業所に委託料を支払い、事業所は対象者の養成機関における受講料、雇用期間中の賃金などを支払う	市は、受託事業所に委託料を支払い、事業所は対象者の養成機関における受講料、雇用期間中の賃金などを支払う	市は、受託事業所に委託料を支払い、事業所は対象者の雇用期間中の賃金を支払う
対象人数	20人 (23年度までの2か年事業)	100人 (前期50人、後期50人)	延べ40人 (前期20人、後期20人)
対象施設	20事業所	100事業所	延べ40事業所
委託期間	2年 (1年契約を更新)	5か月以内 (前期・後期各5か月)	5か月以内 (更新した場合は10か月以内)
募集期間	3月1日(月) ～3月15日(月) (終了)	3月29日(月) ～4月中旬 (予定)	3月29日(月) ～4月下旬 (予定)

※上記事業の内、二重線枠内の2事業の受託を希望する事業所を募集します。

募集開始は、3月29日(月)からの予定です。

募集要項及び応募書類を、3月29日(月)に介護保険課ホームページに掲載しますので、是非ご覧ください。

千葉市介護保険課ホームページ

URL: <http://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/koreishogai/kaigohoken/>
(「千葉市介護保険課」で検索してください)

(問合せ先) 千葉市保健福祉局高齢障害部介護保険課 担当 櫻井
TEL: 043-245-5064 FAX: 043-245-5623

介護施設介護スタッフ確保事業の対象事業所

事業所の種類	対象の可否 ○×	事業所の種類	対象の可否 ○×
介護保険施設		旧精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者 社会復帰施設	
介護老人福祉施設	○	精神障害者生活訓練施設	○
介護老人保健施設	○	精神障害者福祉ホーム(B型)	○
介護療養型医療施設	○	精神障害者授産施設(入所)	○
指定居宅サービス・指定地域密着型サービス等(介護予防を含む)		精神障害者授産施設(通所)	○
(介護予防)訪問介護	○	精神障害者小規模通所授産施設	○
(介護予防)訪問入浴介護	○	精神障害者福祉工場	○
(介護予防)訪問看護	×	身体障害者社会参加支援施設	
(介護予防)訪問リハビリテーション	×	身体障害者福祉センター	×
(介護予防)居宅療養管理指導	×	身体障害者福祉センター(A型)	×
(介護予防)通所介護	○	身体障害者福祉センター(B型)	×
(介護予防)通所リハビリテーション	○	障害者更生センター	×
(介護予防)短期入所生活介護	○	補装具製作施設	×
(介護予防)短期入所療養介護	○	盲導犬訓練施設	×
(介護予防)特定施設入居者生活介護	○	点字図書館	×
(介護予防)福祉用具貸与	×	点字出版施設	×
(介護予防)特定福祉用具販売	×	聴覚障害者情報提供施設	×
夜間対応型訪問介護	○	児童福祉施設	
(介護予防)認知症対応型通所介護	○	知的障害児施設	○
(介護予防)小規模多機能型居宅介護	○	自閉症児施設	○
(介護予防)認知症対応型共同生活介護	○	知的障害児通園施設	○
地域密着型特定施設入居者生活介護	○	盲児施設	○
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	○	ろうあ児施設	○
介護予防支援事業所(地域包括支援センター)	×	難聴幼児通園施設	○
居宅介護支援	×	肢体不自由児施設	○
老人福祉施設		肢体不自由児通園施設	○
特別養護老人ホーム	○	肢体不自由児療護施設	○
養護老人ホーム	○	重症心身障害児施設	○
養護老人ホーム(一般)	○	重症心身障害児(者)通園事業	○
養護老人ホーム(盲)	○	その他の社会福祉施設等	
軽費老人ホーム	○	救護施設	○
軽費老人ホーム(A型)	○	更生施設	○
軽費老人ホーム(B型)	○	授産施設	×
軽費老人ホーム(ケアハウス)	○	宿所提供施設	×
老人福祉センター	×	盲人ホーム	×
老人福祉センター(特A型)	×	無料低額診療施設	×
老人福祉センター(A型)	×	隣保館(デイサービス事業に限る)	○
老人福祉センター(B型)	×	へき地保健福祉館	×
老人介護支援センター	×	へき地保育所	×
障害者支援施設等		地域福祉センター	○
障害者支援施設	○	老人憩の家	×
地域活動支援センター	※	老人休養ホーム	×
福祉ホーム	×	有料老人ホーム	○
旧身体障害者福祉法による身体障害者更生援護施設		適合高齢者専用賃貸住宅	○
肢体不自由者更生施設	○	障害者自立支援法による障害福祉サービス等事業所	
視覚障害者更生施設	○	居宅介護事業所	○
聴覚・言語障害者更生施設	○	重度訪問介護事業所	○
内部障害者更生施設	○	行動援護事業所	○
身体障害者療護施設	○	療養介護事業所	○
身体障害者入所授産施設	○	生活介護事業所	○
身体障害者通所授産施設	○	児童デイサービス事業所	○
身体障害者小規模通所授産施設	○	短期入所事業所	○
身体障害者福祉工場	○	重度障害者等包括支援事業所	○
旧知的障害者福祉法による知的障害者援護施設		共同生活介護事業所	○
知的障害者入所更生施設	○	自立訓練(機能訓練)事業所	○
知的障害者通所更生施設	○	自立訓練(生活訓練)事業所	○
知的障害者入所授産施設	○	就労移行支援事業所	○
知的障害者通所授産施設	○	就労継続支援(A型)事業所	○
知的障害者小規模通所授産施設	○	就労継続支援(B型)事業所	○
知的障害者通勤寮	○	共同生活援助事業所	○
知的障害者福祉工場	○	相談支援事業所	×

※地域活動支援センターについては、別途協議とする。